

新たな行財政運営計画(素案)

第1部 行財政運営の大綱

I これまでの行財政改革の歩み

1 行財政健全化の取組み

本市では、平成 17 年 2 月の「財政危機宣言」を踏まえ、厳しい財政状況を早期に克服するとともに、将来を見据えた健全な行財政運営を確立するため、平成 17 年 12 月に徳島市行財政健全化計画 2005（平成 18 年度～21 年度：以下「第 1 期計画」という。）を策定し、79 の具体的な取組項目を実施しました。

その成果として、職員数では、外部委託の推進や公の施設への指定管理者制度の導入等により、削減目標数 251 人を 8 人上回る 259 人を削減するとともに、財政面では、徹底した歳入確保及び歳出抑制により、計画額 152 億円を 39 億円上回る 191 億円の財源を確保し、懸念されていた財政再建準備用団体への転落は回避することができました。

また、平成 22 年 3 月に策定した第 2 期徳島市行財政健全化計画 2010（平成 22 年度～25 年度）では、第 1 期計画で取り組んできた健全化の歩みを停滞させることなく、更なる行財政健全化を効果的・効率的に推進するため、56 の具体的な取組項目を実施しました。

その成果として、職員数では、削減目標数 70 人を 2 人上回る 72 人を削減するとともに、財政面では、安定的・弾力的な財政構造の転換に向けた取組みにより、約 60 億円の基金残高（財政調整基金・減債基金）を確保しました。

2 行財政力強化の取組み

これまでの健全化の取組みだけでなく、様々な「力」を強化しながら、次のステージへと進むため、自らの判断と責任において多様な政策課題を効果的・効率的に処理できる経営型の行政運営への転換に向けて、平成 26 年 3 月に「徳島市行財政力強化プラン 2014」（平成 26 年度～29 年度：以下「強化プラン」という。）を策定し、安定的な財政運営や職員配置の適正化への取組みと併せて 4 つの基本的な方針に基づく 38 の取組項目を実施してきました。

その成果として、職員数では、40 人の削減を見込むとともに、財政面では、平成 28 年度決算において、財政中期展望における基金充当後の累積収支 48 億円を上回る 63 億円の基金残高を確保するなど、行財政力の強化に向けて一定の成果を挙げることができました。

■ これまでの計画の主な取組成果

計画	主な取組成果
第1期計画 (平成18年度～21年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・259人の職員削減 ・191億円の財源確保 ・新窓口の開設（母子・乳幼児コーナーや証明コーナーの開設、フロアマネージャーの配置等） ・市民参加基本条例の制定・実施 ・職員提案制度の実施
第2期計画 (平成22年度～25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・72人の職員削減 ・約60億円の基金残高の確保 ・休日窓口の開設 ・支所での税務証明書の発行 ・コンビニエンスストアでの市税等の収納
強化プラン (平成26年度～29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・40人の職員削減（見込み） ・財政中期展望における基金充当後の累積収支48億円を上回る63億円の基金残高の確保（平成28年度決算） ・さわやかスマイル運動、窓口総合勉強会の実施 ・子ども・子育ての相談窓口・ポータルサイトの開設 ・コンビニエンスストアでの住民票の写し等の交付 ・ホームページの全面リニューアル ・国民健康保険料等のペイジー口座振替受付サービスの開始 ・市民病院内にがんセンター・患者支援センターの設置

II 本市を取り巻く環境の変化等

1 環境の変化

(1) 「徳島市まちづくり総合ビジョン」による施策展開

本市では、目指すまちの姿「笑顔みちる水都　とくしま」の実現に向けて、機動的かつ戦略的に取り組む政策の基本的な方針を示す、新たなまちづくりの指針として「徳島市まちづくり総合ビジョン」(平成 29 年度～38 年度:以下「総合ビジョン」という。)を平成 29 年 3 月に策定しました。

① 政策横断型プロジェクト「徳島市未来チャレンジ総合戦略」の実施

国においては、人口減少克服・地方創生の実現に向けて、地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26 年 11 月に制定しました。これに基づき、本市では、「徳島市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)で示した 2060 年における本市人口を 24 万人超に維持するため、5 年間(平成 27 年度～31 年度)で取り組む施策の基本的な目標や方向性を示した「徳島市未来チャレンジ総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を平成 27 年 12 月に策定し、地域経済の活性化や子育て支援策の充実等に取り組んでいます。

なお、総合ビジョンにおいては、この総合戦略を政策横断型プロジェクトとして、地方創生に向けた総合的な計画に位置付け、社会情勢の変化等に対応し、柔軟かつ機動的に展開することとしています。

② 新ホールの整備及び一般廃棄物中間処理施設の広域整備

本市における新しい芸術文化の創造や芸術文化を通じた交流の拠点となる新ホールの整備にあたり、交通アクセスの利便性や整備スケジュール、財政負担等の観点から建設候補地を決定しました。

今後は、民間活力の導入も視野に入れながら、早期開館に向けた取組みを加速させる必要があります。

一般廃棄物中間処理施設の広域整備に向けて、建設候補地の選定を行うとともに、施設の管理運営を周辺市町から受託することで合意しました。

引き続き、周辺市町と連携強化を図りながら、施設整備に向けた取組みを進める必要があります。

③ 子ども・子育て支援の充実や教育環境の向上

本市では、平成 27 年 3 月に「徳島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期における質の高い教育・保育を提供するため、幼保連携型認定こども園の整備に取り組むとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減策として、子ども医療費助成の拡大にも取り組んでいます。

また、学習環境の充実を図るため、幼稚園及び小・中学校に工アコンを導入するとともに、教育の情報化に対応するため、タブレット型 PC の整備に取り組んでいます。

引き続き、安心して子どもを生み育てられる環境や子どもたちが安全で快適に学べる環境を充実する必要があります。

(2) 国の政策

① 地方創生と地方分権の更なる推進

国においては、自治体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組めるよう、意欲と熱意のある地域の取組みに対して、情報・人材・財政の 3 つの側面から支援していくこととしています。また、地方分権改革として、自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直しによる規制緩和を進めており、平成 26 年度からは、全国的な制度改革に関する提案を自治体から広く募集を行う「提案募集方式」を導入する等、新たなステージにおける地方分権改革を推進しています。

地方分権の更なる進展により、都市間競争が激化することが考えられることから、個性を生かし自立した行政運営に取り組む必要があります。

② 地方行政サービス改革をはじめとする経済・財政一体改革の推進

国は、平成 27 年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2015」において、経済・財政一体改革の取組みとして「経済・財政再生計画」(2016~2020 年度) を策定しました。この計画では、公共サービスの無駄をなくし、質を改善するため、国、地方、民間が一体となって歳出改革に取り組むこととしました。

総務省は自治体に対して、地方行政サービス改革の推進に関する留意事項として、民間委託の推進や指定管理者制度の活用、BPR の手法や ICT を活用した業務の見直し、自治体情報システムのクラウド化の拡大等の積極的な業務改革の推進に努めるよう要請しました。

これらの業務改革に積極的に取り組み、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供する必要があります。

(3) その他社会情勢の変化

① 本格的な人口減少社会の到来

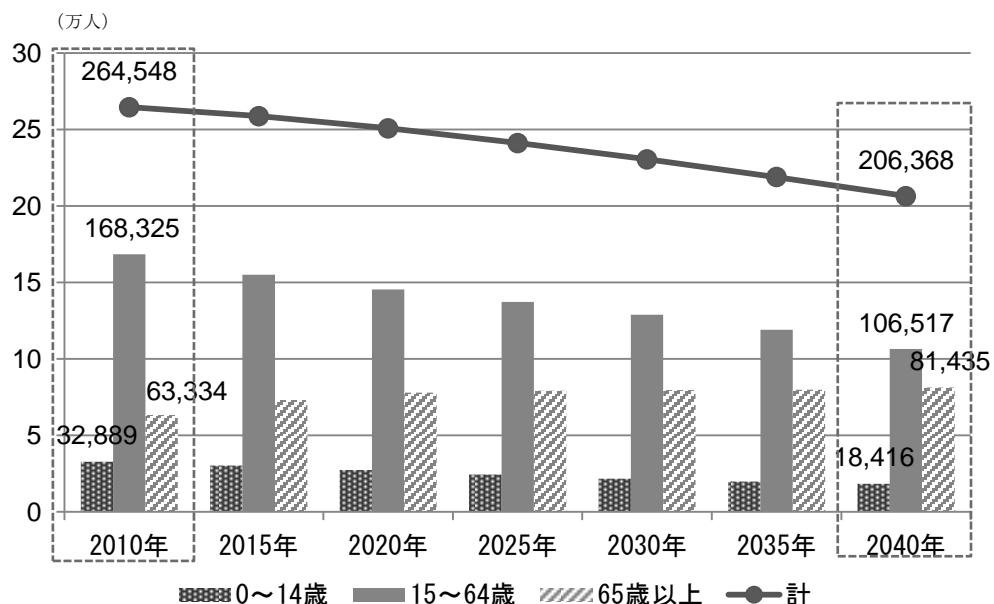
平成 27 年（2015 年）の国勢調査では、調査開始以来、初めて日本の総人口が減少しました。

人口減少は地方において特に深刻であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市人口は、平成 52 年（2040 年）に約 20 万 6 千人まで減少することが見込まれています。

人口減少に伴う影響は、地域産業の衰退や地域コミュニティの支え手不足による機能低下が想定されるだけでなく、ひいては市税収入の落ち込みにより、社会インフラの維持の困難化や行政サービスの低下が懸念されます。

このため、人口ビジョン及び総合戦略における目指すべき将来の方向性を踏まえ、あらゆる施策を総動員した人口減少克服への取組みを一層加速していく必要があります。

■ 徳島市の将来推計人口



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

② 自然災害リスクへの対応

今後 30 年以内に 70% 程度の確率で発生すると言われている南海トラフ地震に加え、近年、全国各地で多発している記録的な豪雨等の自然災害のリスクに備え、ソフト、ハード両面からの防災・減災の取組みを進める必要があります。

大規模な災害に行政の力「公助」だけで対応することは不可能であり、自らの安全は自らで守る「自助」や地域コミュニティにおける相互の助け合い「共助」による防災・減災対策を推進する必要があります。

③ 高度情報化の進展

市民生活において、スマートフォンやタブレットの普及により、SNSをはじめとした ICT（情報通信技術）が飛躍的に発展しており、行政においても、マイナンバー制度の導入など一層の情報化が進み、市民サービスの向上や行政運営の効率化が図られるとともに、地域経済の活性化や地域課題の解決にもつながると期待されています。

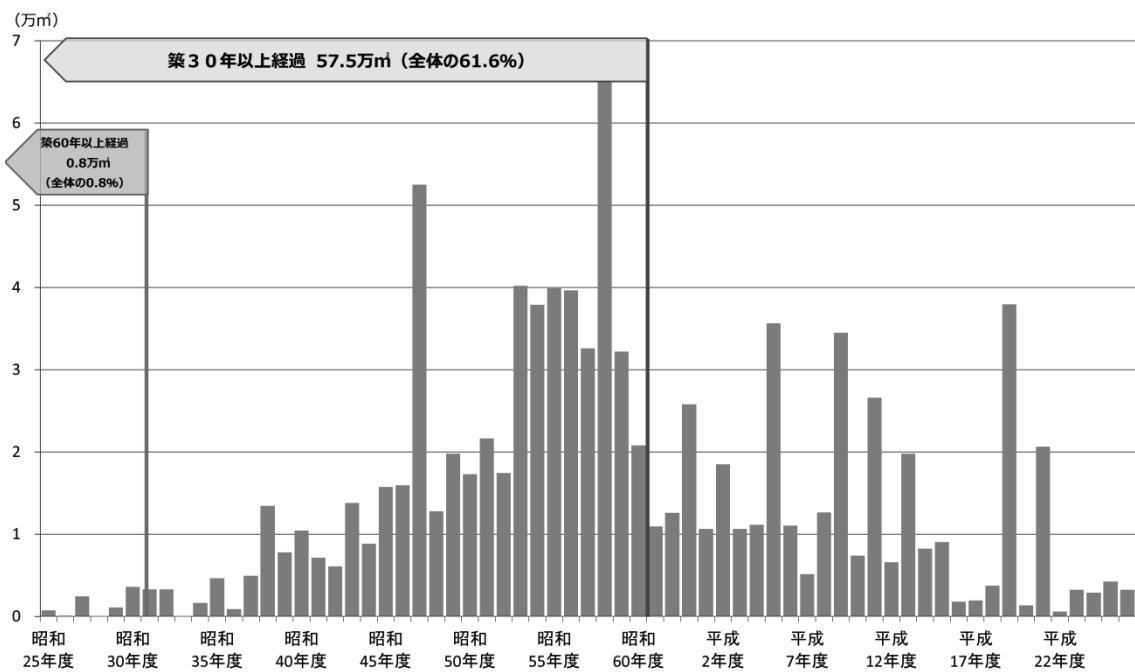
本市では、コンビニエンスストアでの市税の収納や住民票の写しの交付、また、電子申請の導入等に取り組んできましたが、引き続き、ICTの利活用を促進するとともに、マイナンバー制度を活用した更なる手続きの簡素化や新たなサービスの提供を行い、効率的で利便性の高いまちづくりを進めていく必要があります。

④ 公共施設等のマネジメント

本市では、公共施設等の管理に関する基本方針を定めた「徳島市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年度～38 年度：以下「総合管理計画」という。）を平成 28 年 12 月に策定しました。この計画において、本市の公共施設等のうち、築 30 年以上経過したものが延床面積全体の 60% 程度を占めており、今後、一斉に老朽化に伴う大規模改修・更新の時期を迎えることになります。

少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化や財政状況を踏まえながら、長期的な視点を持って計画的に施設の改修や更新、規模の適正化を進めるため、総合管理計画に基づき、公共施設等の更新費や維持管理経費の平準化、施設保有量の最適化や施設の適正管理に計画的に取り組む必要があります。

■ 公共施設等（建物）の年度別整備状況



2 財政状況

(1) 本市の財政状況

平成 28 年度の一般会計決算は、市税収入は微増したものの、地方消費税交付金の減等により主要一般財源収入が減少するとともに、社会保障関係費である扶助費が大幅に増加したことなどにより収支が不足し、財政調整基金及び減債基金を合わせ約 13 億円の取り崩しを行うことで、これを補いました。

このことにより、実質収支では約 1 億円の黒字を保つことができましたが、財政調整基金の繰入等を除く実質単年度収支は約 19 億円の赤字になるとともに、平成 21 年度以降増加を続けてきた財政調整基金及び減債基金の残高は減少し、平成 28 年度末で両基金合わせた残高は約 63 億円となっています。

また、財政構造においても、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率（義務的経費などの経常経費に、市税等の経常的な一般財源が充当された割合）が 96.8%まで上昇しており、財政の硬直化が進行している状況となっています。

(2) 今後の財政収支見通し

平成 29 年度当初予算をベースとした年間収入見込みをもとに、平成 33 年度までの財政収支を試算すると、仮に現状のまま財政運営を行った場合、平成 33 年度に財政調整基金等が底をつくことが想定されます。

■ 中期財政収支試算（一般会計・一般財源ベース）

(単位 億円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
歳入 A	596	600	604	608	611
歳出 B	608	614	614	622	631
収支(A-B)	▲12	▲15	▲9	▲14	▲20
累積収支 (基金充当後)	▲12	▲26	▲36	▲50	▲70

(注 1) 端数処理の関係で計が合わないところがあります。

(注 2) 今後の経済情勢などにより変動します。

III 目指すべき行財政運営の考え方

1 行財政運営の基本理念

本市では、これまでの第1期計画及び第2期計画に基づき、財源確保や定員の適正化等に取り組み、行財政健全化に一定の成果を挙げてきました。また、強化プランでは、これらの成果を土台にこれまでの健全化の取組みだけでなく、職員力や組織力等の様々な「力」の強化に取り組んできました。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、市税収入等の一般財源が減少するとともに、社会保障関係費の増加や老朽化に伴う公共施設等の改修・更新に多額の経費が必要となることが見込まれることから、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営を行う必要があります。

以上のことから、財政構造の改善に主眼を置き、市税等の自主財源の一層の確保や聖域なき事務事業の見直しなど、更なる行財政改革にスピード感を持って取り組み、持続可能な質の高い市民サービスを提供することで、市民が眞の「豊かさ」を実感できる市政を目指します。

2 計画の位置付け

「徳島市行財政改革推進プラン」は、行財政運営の基本理念に基づき、本市を取り巻く環境変化等に柔軟に対応するとともに、総合ビジョンの将来像『笑顔みちる水都　とくしま』実現のための「行政運営方針」を具体化させ、将来にわたって健全な行財政基盤づくりを行うため、策定するものです。

3 計画期間

平成 30 年度（2018 年度）から平成 33 年度（2021 年度）までの 4 年間とします。



4 計画の対象

全部局を対象とします。

IV 基本方針

総合ビジョンで掲げる行政運営方針の3つの方針に基づき、行財政改革を進めるものとします。

方針1 市民参加の推進

- ◇ 様々なメディアを通じた広報広聴活動の推進
- ◇ 市民と行政相互の情報共有の促進
- ◇ 幅広い過程における市民参加の推進

方針2 行政運営機能の強化

- ◇ 効果的な政策立案・推進に向けた職員力・組織力の強化
- ◇ I C Tを活用した業務基盤の充実
- ◇ 職員配置の適正化
- ◇ 民間活力の積極的な活用
- ◇ 近隣自治体との連携

方針3 健全な行財政基盤の確立

- ◇ 市税等の自主財源と様々な手法を用いた歳入の確保
- ◇ 事務事業の見直しによる歳出抑制の徹底

V 財政構造の改善

1 収支不足への対応（財源確保対策）

中期財政収支試算では、現状のままの財政運営を続けた場合、一定の前提条件を付した機械的試算ではあるものの、平成33年度までの各年度において収支不足が生じ、累積では70億円もの不足が見込まれます。

このため、歳入・歳出両面から収支不足に対する財源確保策を講じることにより、財政調整基金等からの繰入を抑制し、収支バランスを維持することができる財政運営へと改善を図ります。

(1) 歳入の確保

市税等の徴収率の向上に努めるとともに、受益者負担の適正化を推進します。また、未利用財産の売却のほか、ネーミングライツの積極的な活用などにより、新たな財源確保を図ります。地方債を財源とする事業については、交付税措置のある有利な地方債を活用します。

(2) 歳出の抑制

歳入の確保に努めながら、収支バランスを維持するため、歳出の抑制を図ります。徹底した内部努力や事務事業の見直しによる経費の削減、特別・企業会計の経営改善による一般会計繰出しの抑制などに努めます。

■ 財政健全化フレーム

(単位：億円)

	計	備考
歳入	46	
市税等の徴収強化	38	市税等徴収率の向上
その他財源確保	8	受益者負担の適正化、ネーミングライツ等
歳出	24	
徹底した内部努力	8	職員配置適正化
その他	16	事務事業の見直しや予算編成等での抑制
財源確保計画額	70	

※端数処理により計が合わない場合がある。

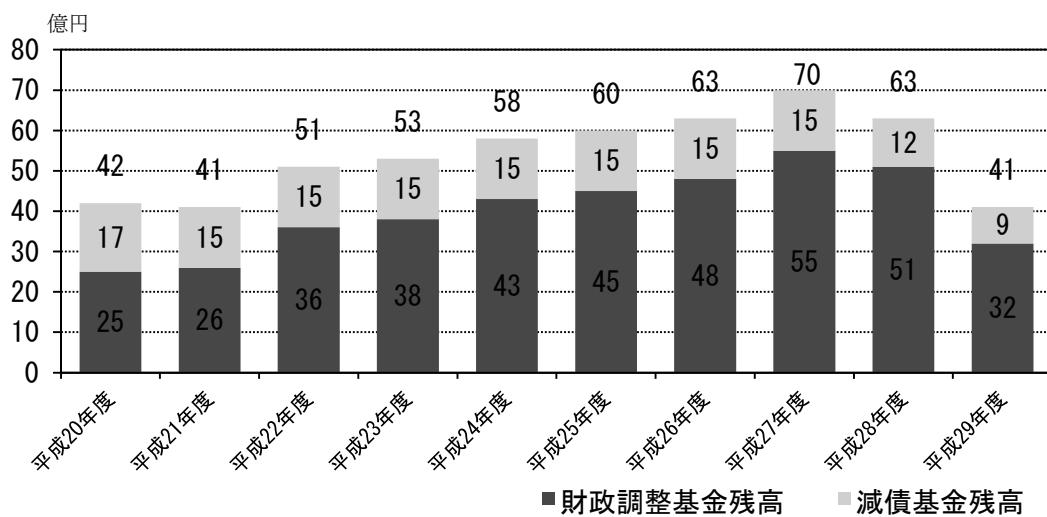
2 財政構造改善の基本的取組み

(1) 基金に依存しない財政運営

収支不足を財政調整基金等で補てんするような対応を続ければ、いずれは基金が枯渇し、財政運営が立ち行かなくなります。

こうした状態から脱却し、基金への依存を極力抑制するためには、歳入を可能な限り増加させる取組みとともに、その財源の範囲内で、歳出を無駄なく効果的・効率的に執行することが重要であり、歳入に見合った歳出執行を基本とし、過度に基金に依存しない財政運営を目指します。

■ 財政調整基金・減債基金残高の推移

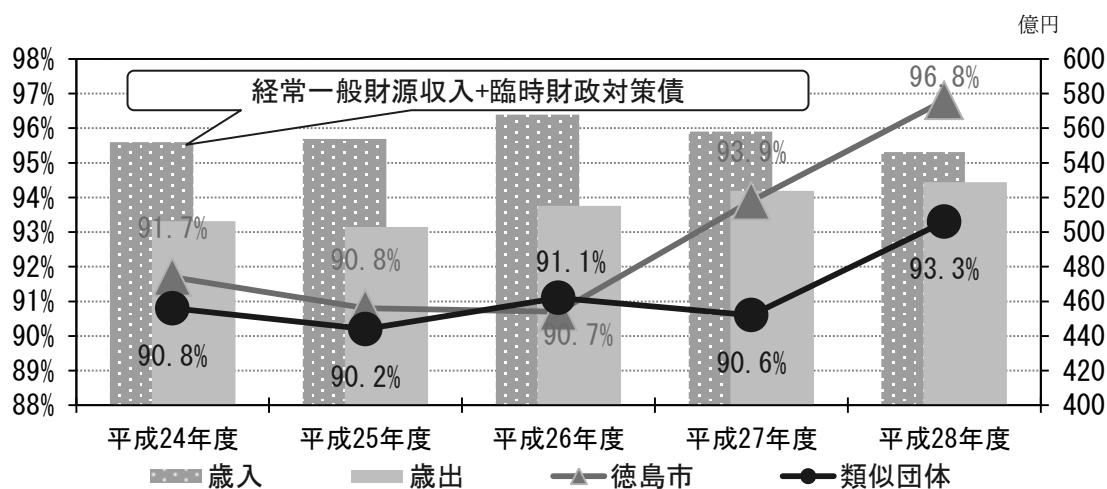


(2) 財政硬直化の軽減

近年、社会保障関係費である扶助費の増加に伴い、財政構造の硬直化の度合いを示す「経常収支比率」が上昇しています。こうした傾向が加速すると、財政運営は弾力性を失い、社会経済情勢の変化や政策課題等に柔軟に対応していくことが困難になります。

経常収支比率の抑制に向け、市税の徴収強化による経常一般財源収入の拡大とともに、経常経費の一層の抑制により、財政硬直化の軽減に努めます。

■ 経常収支比率の推移

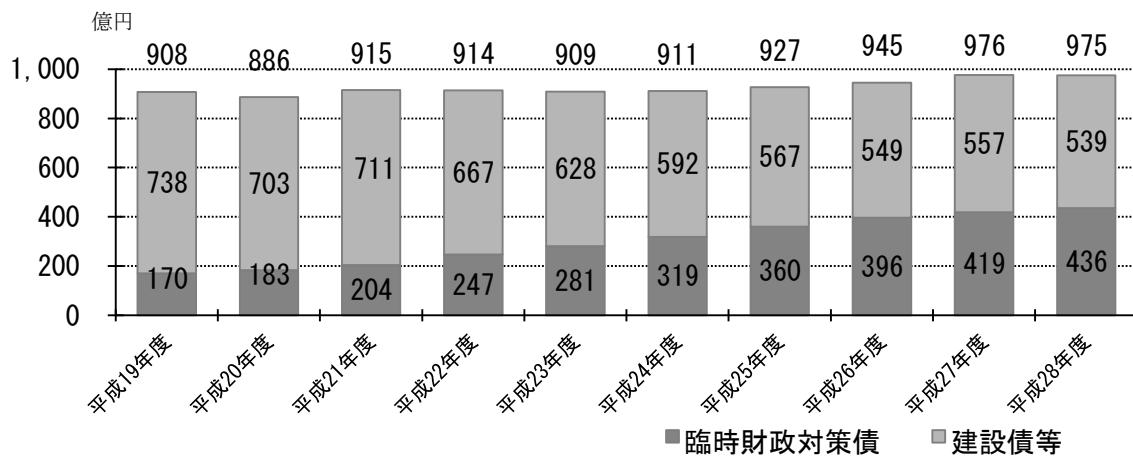


(3) 将来負担の抑制

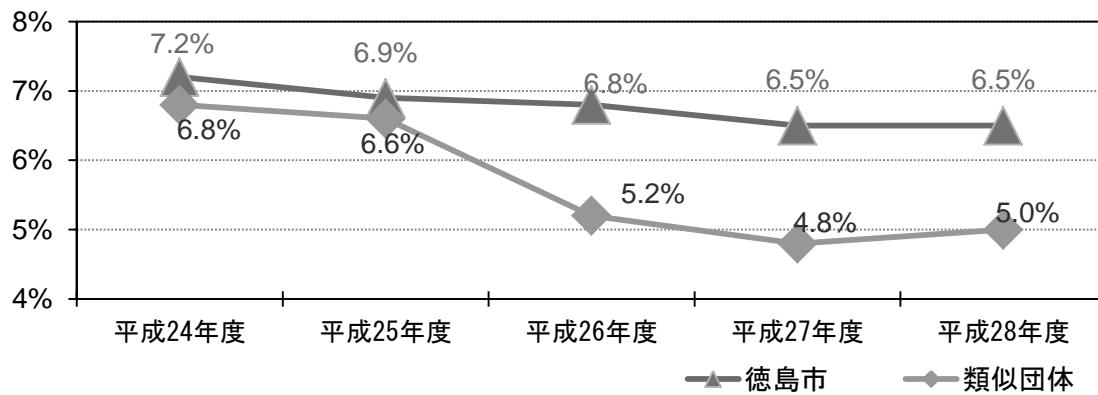
持続可能な行財政運営を推進するためには、当計画期間のみならず、将来の財政負担の抑制を図っていくことが重要です。とりわけ、地方債の発行については、事業実施年度の負担が平準化される一方で、後年度の公債費負担の蓄積につながるため、負担の抑制に向けた計画的な対応が必要です。

このため、償還が全額地方交付税措置される臨時財政対策債を除く通常債の発行については、交付税措置を考慮するとともに、事業の集中と選択を行い、発行額を極力抑制することにより、将来の財政負担の抑制を図ります。

■ 一般会計における年度末地方債残高の推移



■ 実質公債費比率の推移



3 財政構造改革の目標

目標項目	現状値	平成 33 年度目標
財政調整基金及び減債基金残高	標準財政規模の 11.7% (H28 年度末残高 63 億円)	標準財政規模の 12%以上
経常収支比率	96.8% (H28 年度決算)	類似団体平均以下 (H28 年度類似団体調査値平均 93.3%)
実質公債費比率	6.5% (H28 年度決算)	類似団体平均以下 (H28 年度類似団体調査値平均 5.0%)

VI 職員配置の適正化

1 定員管理の状況

本市では、より簡素で効率的な行政運営を目指し、平成 17 年度に「第 1 期定員適正化計画」を、平成 21 年度に「第 2 期定員適正化計画」を策定し、定員の適正化を進めてきました。また、強化プランにおいては、スクラップアンドビルトを基本とした職員の再配置等による増員の抑制に努めるなど、職員配置の適正化を進めてきました。

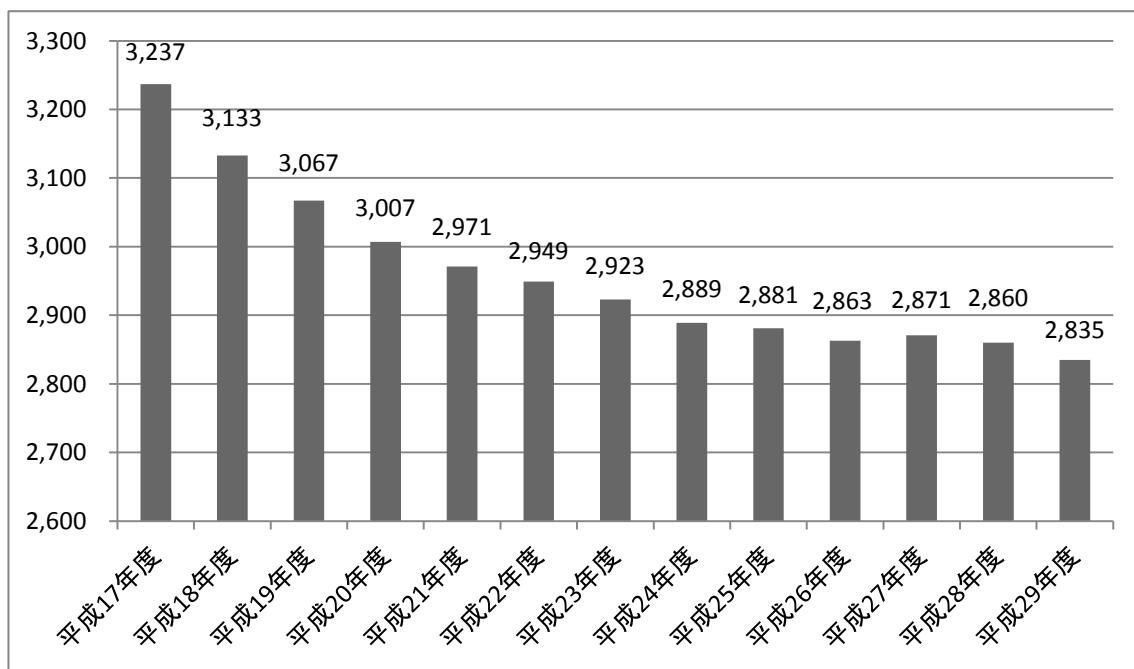
これらの取組みにより、本市の職員数は平成 17 年度の 3,237 人から平成 29 年度には 2,835 人となり、402 人を削減しました。

しかし、他都市との職員数の比較において、平成 28 年 4 月 1 日現在での本市の人口 1 万人当たりの職員数は 111.1 人であるのに対し、類似団体（27 市）は 76.9 人と大きく上回っています。特に、一般行政（福祉関係）、特別行政、公営企業等で大きく上回っています。

また、県庁所在都市（政令指定都市を除く 31 市）との比較においても、県庁所在都市の人口 1 万人当たりの職員数は 80.3 人と、本市が上回っている状況にあります。類似団体と同様に、一般行政（福祉関係）、特別行政、公営企業等で上回っています。

■ 職員数の推移

(単位 人)



※各年度 4 月 1 日現在の職員数

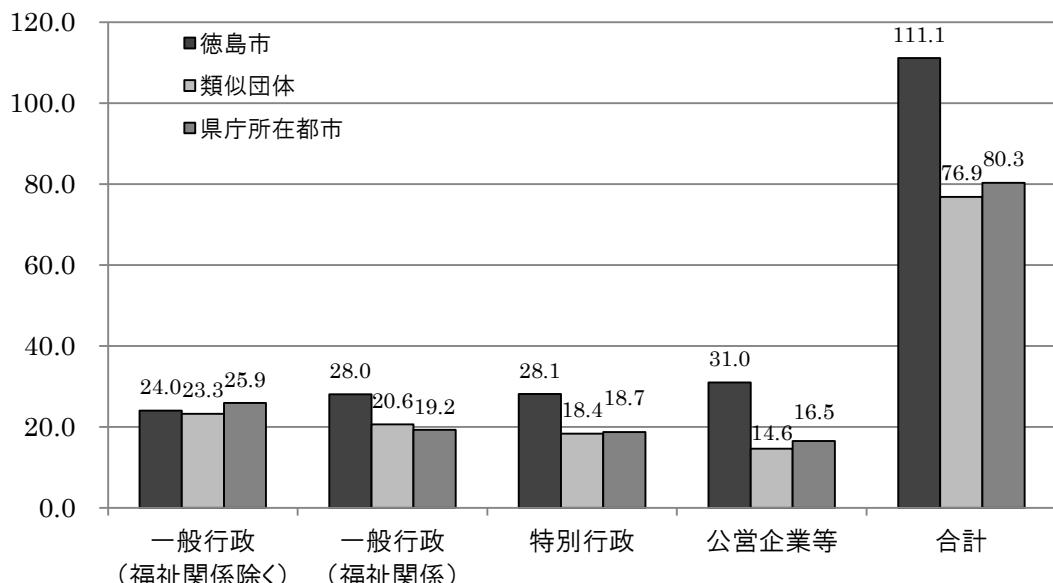
■ 部門別職員数の状況

(単位 人)

区分		第1期・2期定員適正化計画			行財政力強化プラン			
		平成17年度	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(見込み)
一般行政	一般行政(福祉関係以外)	649	623	613	618	615	613	621
	福祉関係(民生・衛生)	843	745	724	729	721	709	700
	小計	1,492	1,368	1,337	1,347	1,336	1,322	1,321
特別行政(教育・消防)		813	765	734	729	722	712	705
下水道その他(国保事業等)		199	171	161	161	162	165	162
小計		2,504	2,304	2,232	2,237	2,220	2,199	2,188
企業局	水道局	170	156	150	150	148	144	138
	交通局	110	95	74	74	68	65	62
	病院局	453	394	407	410	424	427	435
合計		3,237	2,949	2,863	2,871	2,860	2,835	2,823
第1期計画(H17~H22)削減数【水道・交通除く】				▲ 259	※各年度4月1日現在の職員数			
第2期計画(H22~H26)削減数【水道・交通・病院除く】				▲ 72				
行財政力強化プラン	対前年度削減数	—	8	▲ 11	▲ 25	▲ 12		
	累計	—	8	▲ 3	▲ 28	▲ 40		

■ 類似団体及び県庁所在都市(政令指定都市を除く31市)との人口1万人あたり職員数の比較(平成28年4月1日現在)

(単位 人)



※類似団体(平成28年4月1日現在 27市)

釧路市 苫小牧市 福島市 狹山市 上尾市 新座市 久喜市 市川市 松戸市 野田市 佐倉市
習志野市 流山市 八千代市 浦安市 府中市 東村山市 鎌倉市 藤沢市 秦野市 津市 和泉市
伊丹市 川西市 宇部市 山口市 【徳島市】

※県庁所在都市(平成28年4月1日現在 31市)

青森市 盛岡市 秋田市 山形市 福島市 水戸市 宇都宮市 前橋市 富山市 金沢市 福井市
甲府市 長野市 岐阜市 津市 大津市 奈良市 和歌山市 鳥取市 松江市 山口市 高松市 松山市
高知市 佐賀市 長崎市 大分市 宮崎市 鹿児島市 那霸市 【徳島市】

2 適正化の方針

これまで、定員の適正化に取り組み、職員数の削減を進めてきましたが、複雑化・多様化する市民ニーズへの対応や国・県からの権限移譲による業務量の増加など、職員への負担が増えている状況です。

このような中、地方行政サービス改革の推進をはじめとした国からの要請や地方創生に対応し、また、持続可能な質の高い市民サービスを提供していくために、限られた人員や財源を最大限活用し、効果的・効率的な職員配置の適正化を進めています。

(1) 適正化の期間

平成 30 年度（2018 年度）から平成 33 年度（2021 年度）までの 4 年間とします。

(2) 対象職員・対象部門

- ① 対象職員：一般職に属する職員で、条例で定める定数の対象となる職員
- ② 対象部門：全部局（ただし、水道局、交通局、病院局を除く。）

(3) 適正化の方法等

- ① 事務事業及び組織体制の見直し
事務事業を精査するとともに、組織体制の見直しを行い、より効果的で効率的な職員配置に努めます。
- ② 外部委託等の推進
サービス水準の確保及び向上に留意し、行政責任の確保を前提として、外部委託等を引き続き推進します。
なお、期間中に外部委託等が進み、余剰人員が生じた場合でも、整理退職は行わないものとします。
また、技能職員の退職による欠員については、外部委託の実施や職員体制の見直し等により対応することとし、新たな採用は行わないものとします。
- ③ 再任用制度の活用
再任用職員の長年培ってきた知識や経験、能力を十分に発揮できるよう柔軟かつ効果的に配置します。
- ④ 行政事務の効率化
ＩＣＴを効果的に利活用し、市民サービスの向上を図るとともに、内部事務の一層の効率化を図ります。

⑤ 人材の育成

人材育成基本方針に基づき、職場外における研修、専門能力の向上に向けた職場研修（OJT）等を通じて、職務遂行のための知識や技能の習得を図ります。

⑥ 市民協働の推進

地域課題は多様化・複雑化してきており、行政のみでは十分に対応することが困難となってきているため、市民、NPO、地域団体、事業者など多様な主体との連携を強化し、地域課題の解決を図ります。

⑦ ワークライフバランスの実現

業務の多様化、高度化に伴い、職員一人ひとりにかかる負担は増加しており、職員の健康管理体制を充実するとともに、業務配分や仕事の進め方の見直し等の働き方改革を進め、ワークライフバランスの実現を図ります。

(4) 目標数値

職員の退職状況、類似団体の職員数、本市の特性等を考慮し、年度別・部門別職員数の目標数値を次のとおり定めます。

■ 年度別・部門別職員数の目標数値

(単位 人)

区分		予定職員数				
		平成30年度 (基準年)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
一般行政	一般行政（福祉関係除く）	621	621	621	618	617
	福祉関係（民生・衛生）	700	690	680	672	671
	小計	1,321	1,311	1,301	1,290	1,288
特別行政（教育・消防）		705	698	695	690	684
下水道その他（国保事業等）		162	162	162	162	162
合計		2,188	2,171	2,158	2,142	2,134

対前年度削減数	—	▲ 17	▲ 13	▲ 16	▲ 8
累計	—	▲ 17	▲ 30	▲ 46	▲ 54

※各年度4月1日現在の職員数

VII KPI(重要業績評価指標)

本計画の実施にあたり、3つの基本方針ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定することで、計画の達成状況を明らかにし、行財政改革を効果的かつ着実に推進していきます。

1 市民参加の推進

重要業績評価指標	実績値（H28）	目標値（H33）
NPO等との協働事業数	87事業	102事業
新たな地域自治協働システム構築済地域数	0地域	5地域
地区別津波避難計画の策定済地区数	5地区	15地区

2 行政運営機能の強化

重要業績評価指標	実績値（H28）	目標値（H33）
マイナンバーカードの普及率	7.1%	16%
管理職職員等（係長以上）における女性職員の割合	24.2%（H29）	34%
国・県等への提言事項数	35事項	40事項

3 健全な行財政基盤の確立

重要業績評価指標	実績値（H28）	目標値（H33）
市税の徴収率	94.1%（H29）	97%
経常収支比率	96.8%	93%以下
市民1人当たり基金残高（財政調整基金+減債基金）	25千円	20千円以上

VIII 推進体制と進行管理

1 推進方法

この行財政運営の大綱に基づき、具体的な取組みを内容とする実行計画を定め、設定可能な項目については目標数値を設定し、効果的・効率的に取組みを推進していきます。

2 推進体制

(1) 行財政改革推進本部

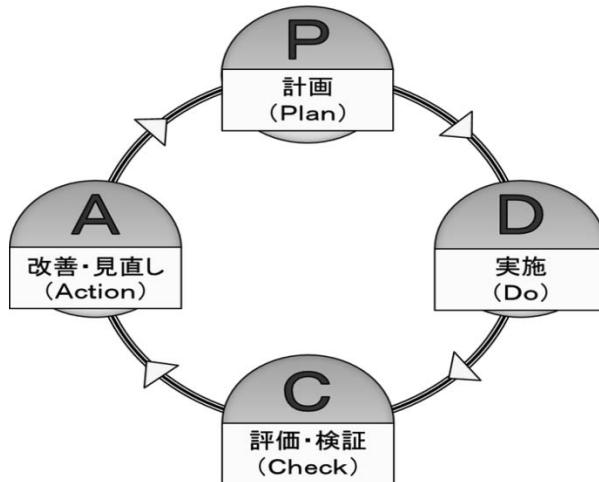
市長を本部長とする行財政改革推進本部（部局長等で構成）を中心に、全職員が一丸となって行財政改革に取り組むとともに、計画的な進行管理を行い、計画の着実な達成を目指します。

(2) 行財政改革推進市民会議

学識経験者や各種団体代表者等で構成される行財政改革推進市民会議を開催し、進捗状況について専門的見地や市民目線での意見をいただき、取組みの見直しや改革の推進につなげます。

3 進行管理

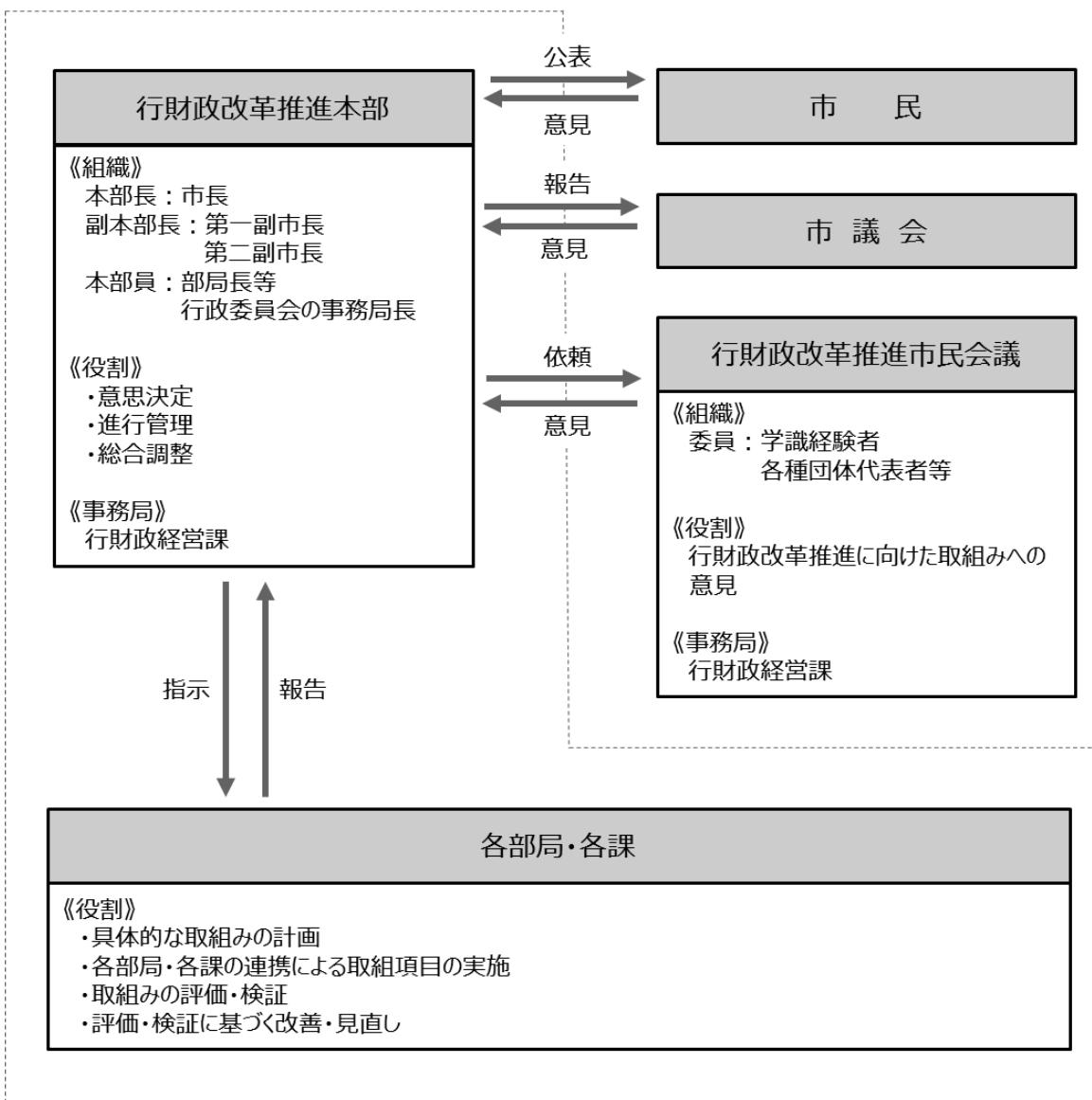
- ◇ 計画（Plan）、実施（Do）、評価・検証（Check）、改善・見直し（Action）のPDCAマネジメントサイクルにより、進行管理を行います。
- ◇ 年度ごとに個々の取組みの進捗状況や取組内容について、評価・検証（Check）し、必要に応じた改善・見直し（Action）を行い、計画（Plan）に反映させることにより、取組内容の充実を図ります。



4 進捗状況の公表

進捗状況については、市議会へ報告するとともに、ホームページや広報紙等を通じて、わかりやすく市民に公表します。

■ 推進体制図



第2部 Re:バース・プログラム(実行計画編)

I 戰略的に取り組む項目

行財政改革の推進にあたっては、第1部の「行財政運営の大綱」の3つの基本方針に基づき、戦略的に取り組む7つの項目を設定します。

《基本方針1 市民参加の推進》

- ◇ 戰略1 市政の「見える化」
 - ・ 市政情報を誰にでもわかりやすく発信するとともに、市民ニーズを的確に把握し、市政運営へ活用します。
- ◇ 戰略2 市政における市民との共創
 - ・ 地域の課題を地域で解決できる協働による地域づくりに向け、新たな担い手を発掘・育成するとともに、多様な主体との協働事業を促進します。
 - ・ 自主防災組織の充実・活性化を図るほか、地域主体の津波避難計画の策定など、地域住民の「自助」「共助」による防災対策の強化を行います。

《基本方針2 行政運営機能の強化》

- ◇ 戰略3 仕事と働き方の改革
 - ・ マイナンバーカードを利用した電子申請の充実を図ることで、市民の利便性の向上を図るとともに、窓口業務の効率化を進め、市民サービスの向上を図ります。
 - ・ 業務の効率化や組織体制の効率化などの業務改善を推進するとともに、ワークライフバランスや女性職員の活躍などの職員力の向上に向けた働き方の見直しを推進します。
- ◇ 戰略4 連携経営の推進
 - ・ 県や近隣自治体との広域連携により、スケールメリットを生かした圏域全体での効率的で質の高いサービスの提供や観光地域づくり等の取組みを推進します。

《基本方針3 健全な行財政基盤の確立》

- ◇ 戰略5 計画的財政運営と規律の堅持
 - ・ 財政健全化フレームに沿った財源確保や過度に基金に依存しない効果的かつ効率的な予算編成を行い、市債発行額の抑制を図り財政規律を堅持します。
- ◇ 戰略6 歳入・歳出の改革
 - ・ 受益者負担の原則に基づき使用料や手数料などの見直しを行うなど、歳入の確保を図るとともに、事務事業の見直しや特別会計・企業会計の健全化により、歳出抑制を徹底します。
- ◇ 戰略7 財政基盤の強化
 - ・ 市税等の徴収率の向上、市有財産の活用や広告事業の拡大など積極的に自主財源の確保を図ります。また、公共施設等を安全・安心して利用して

もらうために、計画的に改修・更新を行うとともに、施設保有量の最適化等に計画的に取り組みます。

■ 体系図

基本方針	戦 略	取 組 項 目
基本方針 1 市民参加の推進	戦略 1 市政の「見える化」	1 市政情報の積極的な発信 2 広聴機能の充実 3 情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用
	戦略 2 市政における市民との共創	4 市民参加の機会拡大 5 N P O 等との協働の活性化 6 協働推進のための人材育成 7 住民主体の防災体制の整備 8 自主防災体制の充実
基本方針 2 行政運営機能の強化	戦略 3 仕事と働き方の改革	9 市民本位のサービスの提供 10 I C T の利活用 11 総合的・機動的な組織の整備 12 職員配置の最適化 13 職員給料・諸手当の見直し 14 危機管理体制の充実 15 外部委託の推進 16 政策形成力・企画力の向上 17 人材育成と意識改革 18 女性職員の活躍推進 19 ワークライフバランスの実現 20 柔軟な働き方の推進 21 適正な事務処理の推進
	戦略 4 連携経営の推進	22 広域連携の推進 23 自治体クラウドの導入
基本方針 3 健全な行財政基盤の確立	戦略 5 計画的財政運営と規律の堅持	24 中期財政収支試算の適切な進行管理 25 効率的な予算編成の推進 26 市債の適正な管理
	戦略 6 歳入・歳出の改革	27 まちづくり総合ビジョンの進捗管理 28 事務事業の見直し 29 生活保護の適正実施 30 特別会計・企業会計の経営の適正化
	戦略 7 財政基盤の強化	31 税源涵養の推進（地域経済の活性化） 32 市税の課税対象把握の徹底 33 市税等徴収率の向上と適正な債権管理の推進 34 多様な財源の確保 35 広告事業等による財源の確保 36 ふるさと納税の推進 37 未利用財産の積極的な処分・活用 38 公共施設の最適化 39 学校等の規模の最適化

II 実行計画

基本的な方針及び戦略に基づく実行計画として、計画期間中に具体的にどのように取り組むかを示す「39の具体的な取組項目」を定めます。

1 取組項目一覧

【基本方針 1】市民参加の推進

戦略	市政の「見える化」	
1	1	市政情報の積極的な発信
	2	広聴機能の充実
	3	情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用

戦略	市政における市民との共創	
2	4	市民参加の機会拡大
	5	NPO等との協働の活性化
	6	協働推進のための人材育成
	7	住民主体の防災体制の整備
	8	自主防災体制の充実

【基本方針 2】行政運営機能の強化

戦略	仕事と働き方の改革
3	<p>9 市民本位のサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) マイナンバーカードの普及促進 (2) 電子申請等の充実 (3) 窓口サービスの向上 (4) ごみ収集サービスの利便性向上
	<p>10 I C T の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新情報化基本計画の策定・実施 (2) オープンデータの推進
	11 総合的・機動的な組織の整備
	12 職員配置の最適化
	13 職員給料・諸手当の見直し
	14 危機管理体制の充実
	15 外部委託の推進
	16 政策形成力・企画力の向上
	<p>17 人材育成と意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 文書・法令等事務能力の向上 (2) 人事配置と人材の確保 (3) 人材育成の推進 (4) 職員提案制度の見直し
	18 女性職員の活躍推進
	19 ワークライフバランスの実現
	20 柔軟な働き方の推進
	<p>21 適正な事務処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コンプライアンスの徹底 (2) 監査機能の充実

戦略	連携経営の推進
4	<p>22 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 定住自立圏の連携強化 (2) DMOの取組みの推進 (3) 一般廃棄物中間処理施設の整備 (4) 市税の徴収強化
	23 自治体クラウドの導入

【基本方針 3】健全な行財政基盤の確立

戦略	計画的財政運営と規律の堅持
5	24 中期財政収支試算の適切な進行管理 25 効率的な予算編成の推進 26 市債の適正な管理
戦略	歳入・歳出の改革
6	27 まちづくり総合ビジョンの進捗管理 28 事務事業の見直し 29 生活保護の適正実施 30 特別会計・企業会計の経営の適正化 (1) 各会計の経営の適正化の促進 (2) 国民健康保険事業特別会計 (3) 介護保険事業特別会計 (4) 商業観光施設事業会計 (5) 食肉センター事業特別会計 (6) 中央卸売市場事業会計 (7) 住宅新築資金等貸付事業特別会計 (8) 下水道事業特別会計 (9) 水道事業特別会計 (10) 旅客自動車運送事業会計 (11) 市民病院事業会計 (12) 燧学事業会計

戦略		財政基盤の強化
7	31	税源涵養の推進（地域経済の活性化） <ul style="list-style-type: none"> (1) 経済振興施策の推進 (2) 観光振興施策の推進 (3) 農業振興施策の推進
	32	市税の課税客体把握の徹底
	33	市税等徴収率の向上と適正な債権管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市税の徴収率の向上 (2) 国民健康保険料の収納率の向上 (3) 介護保険料の収納率の向上 (4) 保育料の収納率の向上 (5) 住宅使用料の収納率の向上
	34	多様な財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国の支援制度や補助金等の活用 (2) 更新時の公用車の売却 (3) クラウドファンディングの推進
	35	広告事業等による財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> (1) 広告媒体等の拡大 (2) ネーミングライツ制度の導入
	36	ふるさと納税の推進
	37	未利用財産の積極的な処分・活用
	38	公共施設の最適化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者制度の導入と運用 (2) 公共施設等総合管理計画の進捗管理 (3) 体育施設のあり方の検討
	39	学校等の規模の最適化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 幼保再編の推進 (2) 小中学校再編計画の策定・実施

2 取組項目

39の取組項目は、次のとおりです。

なお、表の凡例については、以下のとおりです。

<凡例>

取組項目	1 ○○○の△△△
取組内容	※取組みの概要を記載しています。
目標 (目標数値・効果)	※取組みによる目標を記載しています

【基本方針 1】市民参加の推進

戦略 1 市政の「見える化」

取組項目	1 市政情報の積極的な発信
取組内容	<ul style="list-style-type: none">① 庁内会議の積極的な公開による「政策決定の見える化」を推進する。② 視覚障害者への広報媒体を充実する。③ 災害時における効果的な広報を実施する。④ I C T（情報通信技術）を活用した情報発信を推進する。⑤ 広報事業の見直しを行う。
目標 (目標数値・効果)	<ul style="list-style-type: none">① 市政に対する市民の関心を高める。② 市政情報をより多くの人にわかりやすく伝える。③ 災害・緊急情報を迅速に発信する。④ 時間・場所を問わず、手軽に市政情報が得られるようにする。⑤ 平成 30 年度に（仮称）徳島市広報のあり方検討会議を設置し、広報事業の見直しを行う。

取組項目	2 広聴機能の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none">① 市民満足度調査の見直しを行う。② 市民ポストや市政へのメールに寄せられた意見とそれに対する本市の対応を公表する「市民の声の見える化」に取り組む。
目標 (目標数値・効果)	<ul style="list-style-type: none">① 調査項目や内容の改善を図り、市民ニーズや事業効果の更なる把握を行う。② 平成 31 年度からホームページに（仮称）「市民の声」を設け、市政への意見とその対応を公表する。

取組項目	3 情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用
取組内容	<p>① 情報公開条例と個人情報保護条例との整合性を確保しながら、引き続き、それぞれの条例の適正な運用を行う。</p> <p>② 個人情報の利活用や行政情報を取得しやすい制度の構築を図る。</p> <p>③ ウェブサイトへの不正アクセス被害や、情報漏洩を防止するための情報セキュリティの強化を行う。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 積極的に行庁情報を提供するとともに、個人情報の適正管理を図る。</p> <p>② 市民が必要とする行政情報を容易に利用できるようにする。</p> <p>③ 外部への情報漏洩事故をゼロにする。</p>

【基本方針 1】市民参加の推進

戦略 2 市政における市民との共創

取組項目	4 市民参加の機会拡大
取組内容	市民参加手続の積極的な周知・啓発を図る。また、市民参加手続の進行管理を行う。
目標 (目標数値・効果)	市民の幅広い意見を収集し施策へ反映することにより、市政への参加意識を高める。

取組項目	5 NPO等との協働の活性化
取組内容	<ul style="list-style-type: none">① NPO等との協働事業を推進する。② 新たな地域自治協働システムを構築する。③ ふるさと納税制度を活用し、NPO等の活動を支援する。④ 市民と行政が連携した施設（道路・排水路等）の適切な維持管理に向け、今後の市民協働のあり方を検討する。
目標 (目標数値・効果)	<ul style="list-style-type: none">① NPO等との協働事業数を平成 33 年度に 102 事業にする。（平成 28 年度実績：87 事業）② 新たな地域自治協働システムを平成 33 年度までに 5 地域で構築する。③ ふるさと納税制度を活用した協働事業を平成 33 年度に 2 事業にする。④ 新たな市民協働による道路、排水路等の施設管理を平成 34 年度以降に実施する。

取組項目	6 協働推進のための人材育成
取組内容	<p>① 地域活動を推進する人材を発掘・育成する。</p> <p>② NPO等の人材を育成する。</p> <p>③ NPO等との協働に関する職員研修を実施する。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① コミュニティリーダーの資質向上と育成を図る。また、新たな地域自治協働システム構築と合わせて、人材を発掘・育成する。</p> <p>② 市民活力開発センターにおける相談・対応件数を平成33年度に140件にする。(平成28年度実績：100件)</p> <p>③ NPO等との協働に関する職員研修実施回数を平成33年度に8回にする。(平成28年度実績：3回)</p>

取組項目	7 住民主体の防災体制の整備
取組内容	<p>① 徳島市津波避難計画に基づき、地域の実情や住民の意見を取り入れた地区別津波避難計画の策定を支援し、人的被害の軽減を図る。</p> <p>② 大規模災害発生時において、地域住民・避難者による避難所運営を行うため、各地区の避難所運営協議会の設立を推進する。</p> <p>③ 避難行動要支援者（以下、要支援者）の個別計画の策定を促進する。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 地区別津波避難計画の策定地区数を平成33年度に15地区にする。(平成28年度実績：5地区)</p> <p>② 避難所運営協議会の設立施設数を平成33年度に14施設にする。 (平成28年度実績：4施設)</p> <p>③ 個別計画を策定した要支援者を平成33年度に1,800人にする。 (平成28年度実績：0人)</p>

取組項目	8 自主防災体制の充実
取組内容	<p>① 地区自主防災連合組織の活動を支援する。</p> <p>② 市民防災指導員を育成・活用する。</p> <p>③ 小学校で消防活動を体験する移動消防署を実施する。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 地区自主防災連合組織結成率 100%を目指す。(平成 28 年度実績 : 96%)</p> <p>② 市民防災指導員を研修会講師や訓練補助者として、120 人の活用を目指す。(平成 28 年度実績 : 72 人)</p> <p>③ 市内全ての小学校で移動消防署を実施し、次世代の防火・防災リーダーの育成を図る。</p>

【基本方針 2】行政運営機能の強化

戦略 3 仕事と働き方の改革

取組項目	9 市民本位のサービスの提供
	(1) マイナンバーカードの普及促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① マイナンバーカードの普及を促進する。 ② マイナンバーカードの利活用事例等の情報収集及び各部局への情報提供等の支援を行う。 ③ マイナポータルによる行政サービスの通知や電子申請（子育てワンストップを含む）の環境整備を行う。 ④ マイナンバーカードを市立図書館の利用者カードとして活用する。
目 標 (目標数値・効果)	<ul style="list-style-type: none"> ① マイナンバーカードの普及率を平成 33 年度に 16%にする。（平成 28 年度実績：7.1%） ② マイナンバーカードの利活用事例等の情報提供により、各部局での利活用の推進を図る。 ③ 市役所に来庁することなく、行政情報の入手・申請を可能することで、市民の利便性向上を図る。 ④ マイナンバーカード発行数のうち、図書館利用者カードとしての登録数を平成 33 年度に 40%にする。

取組項目	9 市民本位のサービスの提供
	(2) 電子申請等の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童手当に関する各種手続き及び児童扶養手当の面談予約に関する電子申請を開始する。 ② 保育所等利用申込の電子申請及びお知らせ通知を開始する。 ③ 予防接種情報等のお知らせ通知の導入について調査研究を行う。
目 標 (目標数値・効果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童手当に関する各種手続き及び児童扶養手当の面談予約に関する電子申請の実施により、市民サービスの向上を図る。 ② 保育所等利用申込の電子申請の実施や、スマートフォン等へのお知らせ通知により、市民サービスの向上を図る。 ③ 対象者の年齢に応じた予防接種や健診の情報をスマートフォン等にお知らせ通知することで、市民サービスの向上を図る。

取組項目	9 市民本位のサービスの提供
	(3) 窓口サービスの向上
取組内容	<p>① 総合窓口の設置等を検討する。</p> <p>② さわやか窓口の市民相談窓口を拡充し、相談事業の充実を図る。</p> <p>③ 外国人住民への窓口サービスの充実を検討する。</p> <p>④ 職員のスキルアップの研修や勉強会等を実施する。また、職員の接遇力向上に向けて、さわやかスマイル運動を推進する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 総合窓口の設置等により、市民サービスの向上を図る。</p> <p>② さわやか窓口の相談業務の内容を充実させる。</p> <p>③ 外国人住民への窓口サービスの向上を図る。</p> <p>④ 職員の接遇力を高めることにより、市民満足度の向上を図る。</p>

取組項目	9 市民本位のサービスの提供
	(4) ごみ収集サービスの利便性向上
取組内容	ごみ出しが困難な世帯にとって利便性が向上するごみ収集方式を検討・実施する。
目標 (目標数値・効果)	ごみ収集における市民サービスの向上を図る。

取組項目	10 I C T の利活用
	(1) 新情報化基本計画の策定・実施
取組内容	<p>① 本市における情報化の基本的な方向性を定めた新情報化基本計画を策定・実施する。</p> <p>② 業務システムのパッケージ化の拡大や新しい技術（A I、I o T、ビッグデータ等）の業務への活用に向けて、調査・検討を行う。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 新情報化基本計画に基づき、I C T を利活用した、業務の効率化と市民の利便性の向上を図る。</p> <p>② 業務システムのパッケージ化により、業務の効率化を図る。</p>

取組項目	10 ICTの利活用
	(2) オープンデータの推進
取組内容	<p>① オープンデータを充実するため、行政情報の公開に対する職員の意識啓発を図る。</p> <p>② 市民や企業・大学等と協働し、オープンデータの活用を推進する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 平成33年度までにオープンデータカタログサイトに190データセットを掲載する。</p> <p>② 公開データのうち、データ編集しやすい形式（レベル3のCSVデータ※）の割合を20%にする。</p>

※：オープンデータの公開レベルはデータ編集のしやすさでレベル1からレベル5までの5段階に定められている。レベル3は編集しやすいCSV形式等でのデータ提供を言う。

取組項目	11 総合的・機動的な組織の整備
取組内容	<p>① 市民ニーズや本市の施策展開等に対応した組織改編を行う。</p> <p>② 平成32年4月から下水道事業に地方公営企業法を適用するとともに、上下水道事業を統合する。</p> <p>③ 多様化する行政課題に対応できる業務体制への見直しを行う。</p> <p>④ 外部人材の活用を促進する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 効果的・効率的な組織体制の整備を図る。</p> <p>② 窓口の一本化による市民サービスの向上を図るとともに、共通部門の一元化による組織運営の効率化を図る。</p> <p>③ 行政課題に対応した効果的・効率的な業務体制の整備を図る。</p> <p>④ 外部人材の知識や経験を業務に活用し、市民サービスの向上や業務の効率化を図る。</p>

取組項目	1 2 職員配置の最適化
取組内容	<p>① 専門的知識や経験を持つ人材の採用を行う。</p> <p>② 職員配置の適正化を推進する。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 多様で複雑な行政需要に効果的・効率的に対応できるよう、専門的知識・経験を持つ人材（任期付職員、再任用職員等）の配置を行う。</p> <p>② 行政需要に対応した効果的、効率的な職員配置を行う。</p>

取組項目	1 3 職員給料・諸手当の見直し
取組内容	職員の給与水準について、地域の実情に応じ適宜見直しを行う。また、諸手当について適宜見直しを行う。
目 標 (目標数値・効果)	職員給料・諸手当の見直しを行い、一層の適正化を図る。

取組項目	1 4 危機管理体制の充実
取組内容	<p>① 大規模災害時や危機事象発生時における職員の災害対応能力の強化を図るとともに、受援体制を整備する。</p> <p>② 外国人住民に対する防災意識の啓発を図るとともに、災害時における支援方法を検討する。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 大規模災害時や危機事象発生時に迅速な対応ができる体制を整備し、市民の被害軽減を図る。また、他県からの応援・ボランティアの受け入れ体制等を整備し、災害復旧の迅速化を図る。</p> <p>② 防災意識の啓発及び災害時の迅速かつ的確な支援を実施し、外国人住民の被害軽減を図る。</p>

取組項目	15 外部委託の推進
取組内容	<p>① アウトソーシング推進に関する基本指針及びガイドラインの見直しを行うとともに、見直し後の指針等に基づき、外部委託を推進する。</p> <p>② 一部窓口業務の外部委託を検討する。</p> <p>③ ごみ収集業務の一部を外部委託する。また、ごみ処理業務の外部委託を検討する。</p> <p>④ 障害支援区分認定業務等を外部委託する。</p> <p>⑤ 平成34年度以降に会計審査業務の一部を外部委託する。</p> <p>⑥ 平成34年度以降の学校給食調理業務の一部外部委託を検討する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 外部委託の推進により、市民サービスの向上と業務の効率化を図る。</p> <p>② 一部窓口業務の外部委託により、市民サービスの向上と業務の効率化を図る。</p> <p>③ ごみ収集・処理業務の外部委託により、業務の効率化を図る。</p> <p>④ 障害支援区分認定業務等の外部委託により、業務の効率化を図る。</p> <p>⑤ 会計審査業務の外部委託により、会計事務の精度を下げることなく、業務の効率化を図る。</p> <p>⑥ 学校給食調理業務の質の担保を前提とした外部委託により、業務の効率化を図る。</p>

取組項目	16 政策形成力・企画力の向上
取組内容	<p>① 職員が政策立案・企画する機会を拡大する。</p> <p>② 産学官との連携を拡大する。</p> <p>③ 近隣自治体と連携した政策提言を実施する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 職員の政策立案力・企画力を向上させる。</p> <p>② 産学官と連携し、毎年新たな取組みを実施する。</p> <p>③ 近隣自治体との連携を深め、共通課題解決に向けた政策提言力や推進力を高める。</p> <p>国・県等への提言事項数を平成33年度に40事項にする。(平成28年度実績：国・県11事項、市長会等24事項)</p>

取組項目	17 人材育成と意識改革
	(1) 文書・法令等事務能力の向上
取組内容	<p>① 職員の文書・法令事務研修等を充実する。</p> <p>② 職員の財務・会計事務研修の充実を検討する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 職員の文書・法令事務能力の向上を図る。</p> <p>② 職員の財務・会計事務能力の向上を図る。</p>

取組項目	17 人材育成と意識改革
	(2) 人事配置と人材の確保
取組内容	<p>① 職員の能力や適性等に応じたきめ細やかな人事配置を実現する。</p> <p>② 職員採用試験制度の見直しを行う。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 職員の能力や適性を活かした人事配置、若手や女性職員の積極的な登用等を行い、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応できる行政運営体制の確立を図る。</p> <p>管理職職員等（係長以上）における女性職員の割合を平成33年度に34%にする。（平成29年度実績：24.2%）</p> <p>② 職員採用試験制度をより人物重視の試験内容に見直し、多様で優秀な人材を確保する。</p>

取組項目	17 人材育成と意識改革
	(3) 人材育成の推進
取組内容	職員一人ひとりの能力を活かすことができる職場風土の醸成に取り組む。また、職員力の強化に向け、職場外研修の充実を図るとともに、専門能力の向上に向けた職場研修（OJT）等の活性化を支援するなど、計画的な人材育成を推進する。
目標 (目標数値・効果)	人材育成基本方針に基づく取組みを推進し、職場の活性化及び職員の意識改革と行動変革を図る。また、研修内容の理解度を高めることで職員の更なる自己研鑽意欲と能力の向上を図る。

取組項目	17 人材育成と意識改革 (4) 職員提案制度の見直し
取組内容	提案者数や事業化数を増加させるため、職員提案・chideas 運動の見直しを行う。
目標 (目標数値・効果)	職員の改革意識・改善意識を高め、職場を活性化させることにより、市民サービスの向上や業務の効率化を図る。

取組項目	18 女性職員の活躍推進
取組内容	<p>① 徳島市特定事業主行動計画に基づく取組みを推進する。また、平成 31 年度に行動計画の改訂を行う。</p> <p>② 女性消防職員の採用拡大に向けた取組みを推進する。</p> <p>③ 市民病院院内保育施設を整備する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 女性の活躍をさらに推進することにより、女性職員が希望に応じて、個性や能力を十分に発揮できる職場環境を整備する。 管理職職員等（係長以上）における女性職員の割合を平成 33 年度に 34% にする。（平成 29 年度実績：24.2%）[再掲]</p> <p>② 消防職員の採用試験受験者の女性割合を平成 33 年度に 10% にする。（平成 28 年度実績：0 %）</p> <p>③ 市民病院院内保育施設を整備することで、病院局職員の育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。</p>

取組項目	19 ワークライフバランスの実現
取組内容	<p>① 職員が仕事と生活（子育てや介護等）を両立できる職場環境をさらに整備する。</p> <p>② 時間外勤務の縮減に向けた取組みを推進する。</p> <p>③ 休暇を申請しやすい職場環境の整備を図る。</p> <p>④ 時間外勤務の縮減を図る。</p> <p>⑤ ストレスチェック制度をメンタル不調の予防に活用する。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 男性職員の育児休業取得率を平成 33 年度に 7 %にする。(平成 28 年度実績 : 1.8%) また、職員 1 人当たりの年次休暇の取得日数を平成 33 年度に年間 14.8 日にする。(平成 28 年度実績 : 12.9 日)</p> <p>② 職員 1 人当たりの時間外勤務の年間時間数を平成 33 年度に 75 時間にする。(平成 28 年度実績 : 82.6 時間)</p> <p>③ 付添い休暇及び男性職員の育児参加のための休暇の取得日数を平均 5 日以上にする。</p> <p>④ 職員 1 人当たりの 1 力月平均時間外勤務を平成 33 年度に 10 時間にする。(平成 28 年度 : 14 時間)</p> <p>⑤ ストレスチェック制度の受検率向上により、メンタル不調の発生を予防する。</p>

取組項目	20 柔軟な働き方の推進
取組内容	フレックスタイム制の導入を調査・研究する。
目 標 (目標数値・効果)	フレックスタイム制の導入を調査・研究するとともに、効果的な職場環境を整備し、公務能率のより一層の向上を図る。

取組項目	2 1 適正な事務処理の推進
	(1) コンプライアンスの徹底
取組内容	<p>① コンプライアンスの推進に向けて、関連制度の見直しや適切な運用を行う。</p> <p>② 徳島市職員不祥事防止対策行動計画を抜本的に見直し、コンプライアンス推進体制を再構築する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① コンプライアンス体制を強化するとともに、職員が公益通報しやすい体制の整備を図る。</p> <p>② 職員の不祥事や不適切な事務処理等を防止し、「より透明性の高い、市民に信頼される市政」を推進する。</p>

取組項目	2 1 適正な事務処理の推進
	(2) 監査機能の充実
取組内容	<p>① 監査機能の充実・強化を図るための調査・研究を行う。</p> <p>② 定期監査の指摘事項を全庁的に共有化する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 効果的・効率的な監査を実施する。</p> <p>② 各所属の適正な事務処理に役立てる。</p>

【基本方針 2】行政運営機能の強化

戦略 4 連携経営の推進

取組項目	2 2 広域連携の推進 (1) 定住自立圏の連携強化
取組内容	徳島東部地域定住自立圏域を形成する市町村との連携・協力関係を一層強め、圏域の将来に繋がる各種施策に重点的に取り組む。
目 標 (目標数値・効果)	定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業を拡大し、圏域住民の利便性向上や圏域市町村の行政運営機能の強化を図り、圏域における人口規模の確保に繋げる。

取組項目	2 2 広域連携の推進 (2) D M O の取組みの推進
取組内容	徳島東部地域 D M O を中心として、観光地域づくりに取り組む。
目 標 (目標数値・効果)	観光客数を平成 33 年度に 238 万人にする。(平成 28 年度実績 : 214.6 万人) 延べ宿泊者数を平成 33 年度に 82 万人にする。(平成 28 年度実績 : 76.6 万人) 訪日外国人旅行者の宿泊者数を平成 33 年度に 3 万人にする。(平成 28 年度実績 : 2.8 万人)

取組項目	2 2 広域連携の推進 (3) 一般廃棄物中間処理施設の整備
取組内容	周辺 5 市町と共に一般廃棄物中間処理施設を広域整備する。
目 標 (目標数値・効果)	周辺 5 市町と連携し、5 つの基本方針に基づき、新たに一般廃棄物中間処理施設を整備する。 (5 つの基本方針) <ul style="list-style-type: none">・環境保全に配慮した施設・ごみを安全・安定的に処理できる施設・経済性に優れた施設・災害に強い施設・社会情勢等の変化への柔軟な対応ができる施設

取組項目	2 2 広域連携の推進
	(4) 市税の徴収強化
取組内容	<p>① 収納・徴収業務について徳島県との連携強化を図る。</p> <p>② 県・市連携による個人住民税の給与所得に係る特別徴収を推進する。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 徳島県と本市における税務職員の相互併任により、滞納事案に協力して対応し、徴収技術の向上と収入未済額の縮減を図る。</p> <p>② 給与所得者の特別徴収比率を平成 33 年度に 87% にする。平成 29 年度 : 81.4%</p>

取組項目	2 3 自治体クラウドの導入
取組内容	自治体クラウドの導入に向けて、調査・検討を行う。
目 標 (目標数値・効果)	情報システムの最適化による業務の効率化を図る。

【基本方針 3】健全な行財政基盤の確立

戦略 5 計画的財政運営と規律の堅持

取組項目	2 4 中期財政収支試算の適切な進行管理
取組内容	毎年度、収支試算と実績との進行管理を行う。
目 標 (目標数値・効果)	中期財政収支試算の適切な進行管理及び検証を行い、計画的な財政運営を行う。

取組項目	2 5 効率的な予算編成の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 過度に基金に依存せず、歳入の見込みの範囲内で効果的かつ効率的な歳出予算を編成する。 ② 予算編成の過程で事務事業のスリム化・効率化を推進する。 ③ 財政状況の見える化（公会計の活用）の推進を図る。
目 標 (目標数値・効果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 基金の取崩しの抑制又は積立てを図る。 市民 1 人当たり基金残高（財政調整基金+減債基金）を平成 33 年度に 20 千円以上にする。（平成 28 年度実績：25 千円） ② 限られた財源の範囲内での効率的な事務事業を推進する。 ③ 財政状況の見える化により、多様な視点での分析や類似団体との比較を行い、一層の財政効率化を推進する。 経常収支比率を平成 33 年度に 93% 以下にする。（平成 28 年度実績：96.8%）

取組項目	2 6 市債の適正な管理
取組内容	後年度に地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除く通常債については、事業の選択と集中により、発行額を極力抑制する。
目 標 (目標数値・効果)	臨時財政対策債を除く通常債残高の縮減（平成 28 年度末残高：539.2 億円）を図り、将来の公債費負担を軽減する。

【基本方針 3】健全な行財政基盤の確立

戦略 6 歳入・歳出の改革

取組項目	27 まちづくり総合ビジョンの進捗管理
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 徳島市まちづくり総合ビジョンの適切な進捗管理を行う。 ② 徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会による施策指標の達成状況等の外部評価を行う。
目標 (目標数値・効果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民満足度等の施策指標の達成状況を踏まえ、施策の成果・方向性を検証し、事業の見直し・改善を行う。 ② 外部評価委員に公認会計士等を含め、専門的見地からの事業の見直しに向けた意見を得る。

取組項目	28 事務事業の見直し
取組内容	事務事業の見直しを行う。
目標 (目標数値・効果)	管理経費や補助金等の見直しにより経費の節減を図るとともに、受益者負担の適正化により、財源確保を図る。

取組項目	29 生活保護の適正実施
取組内容	被保護者の就労促進や医療扶助の適正化等に取り組む。
目標 (目標数値・効果)	就労支援により自立した被保護者の割合を平成 33 年度に 9.5% にする。(平成 28 年度実績 : 7.2%)

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化
	(1) 各会計の経営の適正化の促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別会計・企業会計の「経営戦略」を策定する。 ② 過度に一般会計からの繰出しに依存しない経営への改善を推進する。
目標 (目標数値・効果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 各会計における収益確保策・費用節減策の一層の推進を図る。 ② 一般会計からの基準外繰出金を抑制する。

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化
	(2) 国民健康保険事業特別会計
取組内容	国民健康保険事業特別会計の実質収支の黒字化に向けて、収納率の向上や特定健康診査受診率の向上に取り組む。
目標 (目標数値・効果)	<p>現年度収納率を平成 33 年度に 90%にする。(平成 28 年度実績 : 87.59%)</p> <p>滞納繰越分収納率を平成 33 年度に 12%にする。(平成 28 年度実績 : 10.91%)</p> <p>特定健康診査受診率を平成 33 年度に 55%にする。(平成 28 年度実績 : 30%)</p>

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化
	(3) 介護保険事業特別会計
取組内容	介護保険事業の健全な運営を図るため、収納率の向上や介護保険事業計画に基づく介護予防事業等に取り組む。
目標 (目標数値・効果)	<p>現年度収納率を平成 33 年度に 98.4%にする。(平成 28 年度実績 : 98.08%)</p> <p>介護保険の多様なサービスの割合を平成 33 年度に 12%にする。</p> <p>ケアプランチェック実施数を平成 33 年度に 170 件にする。(平成 28 年度実績 : 86 件)</p>

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化
	(4) 商業観光施設事業会計
取組内容	指定管理者制度を見直し、不良債務の縮減を図る。
目標 (目標数値・効果)	索道事業（ロープウェイ事業）の指定管理に納付金制度を導入し、增收を図る。

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化 (5) 食肉センター事業特別会計
取組内容	指定管理料の見直しを行い、一般会計からの繰出し金を抑制する。
目標 (目標数値・効果)	指定管理期間中の指定管理料を見直す。

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化 (6) 中央卸売市場事業会計
取組内容	① 中央卸売市場内の照明器具のLED化を実施する。 ② 市場活性化に向けた取組みを行う。
目標 (目標数値・効果)	① 立体駐車場の照明等のLED化を行い、光熱水費の削減を図る。 ② 市場活性化事業を年4回実施し、市場の持つ大切な役割や生鮮食料品に関する消費者（市民）の知識の向上を図る。（平成28年度実績：3回）

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化 (7) 住宅新築資金等貸付事業特別会計
取組内容	滞納分の催告等を実施し、収納率の向上を図る。
目標 (目標数値・効果)	収納率の向上を図り、一般会計繰出金を抑制する。

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化
	(8) 下水道事業特別会計
取組内容	<p>① 使用料等の収入確保対策を実施する。</p> <p>② 公営企業会計へ移行し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。</p> <p>③ 経営戦略を策定する。</p> <p>④ 再生可能エネルギーの利用等により、維持管理経費の抑制を図る。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 下水道の普及率の向上対策等により、収入確保を図り、実質収支の黒字を確保する。</p> <p>② 固定資産台帳の整備及び会計システムの構築等を進め、平成 32 年4月に公営企業会計へ移行する。</p> <p>③ 平成 33 年度に経営戦略を策定する。</p> <p>④ 平成 34 年度に再生可能エネルギーの利用等による維持管理経費の抑制を図る。</p>

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化
	(9) 水道事業特別会計
取組内容	<p>① 経営戦略を包含した形で次期水道ビジョンを策定する。また、経営戦略部分については、投資・財政計画を策定する。</p> <p>② 第十浄水場自家用太陽光発電設備設置による動力費の削減及び省エネ設備の導入を検討する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 次期水道ビジョンを平成 30 年度に策定し、経営基盤の強化を図る。</p> <p>② CO₂ 排出量の削減を目的とした補助事業を活用し、第十浄水場の商用使用電力量を削減する。</p>

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化
	(10) 旅客自動車運送事業会計
取組内容	<p>① 次期経営計画を策定する。</p> <p>② 一般会計からの基準外繰出金を抑制する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 次期経営計画を平成31年度に策定する。</p> <p>② 一般会計からの基準外繰出金を抑制する。</p>

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化
	(11) 市民病院事業会計
取組内容	<p>① (見直し後) 経営強化プランに掲げた取り組み項目の実行と点検・評価・改善を実施する。</p> <p>② (仮称) 新経営強化プランを策定する。</p> <p>③ 一般会計からの基準外操出金を抑制する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 計画年度内における経常収支100%以上を維持する。(平成28年度実績: 101%)</p> <p>② (仮称) 新経営強化プランを平成32年度に策定する。</p> <p>③ 企業債の円滑な借入により、基準外繰出金を解消する。</p>

取組項目	30 特別会計・企業会計の経営の適正化
	(12) 獎学事業会計
取組内容	適切な債権管理に向けて、奨学金債権の管理に係る事務処理要綱を策定する。
目標 (目標数値・効果)	収入率の向上及び収入未済金の縮減を図る。

【基本方針 3】健全な行財政基盤の確立

戦略 7 財政基盤の強化

取組項目	3 1 税源涵養の推進（地域経済の活性化） (1) 経済振興施策の推進
取組内容	① 企業誘致・雇用拡大等推進事業を実施する。 ② 販路拡大支援事業を実施する。 ③ 創業促進事業を実施する。
目 標 (目標数値・効果)	① 平成 29 年度～平成 38 年度の期間で、企業誘致件数 30 件、雇用奨励金適用人数 200 人を目指す。(平成 27 年度実績：3 件) ② アンケートにより、販路拡大に効果があったと回答した事業者割合を 90% 以上にする。(平成 28 年度実績：81%) ③ 平成 29 年度～平成 38 年度の期間で、創業支援者のうち創業者数 350 人を目指す。(平成 27 年度実績：32 人)

取組項目	3 1 税源涵養の推進（地域経済の活性化） (2) 観光振興施策の推進
取組内容	① 本市の魅力や観光資源を積極的に情報発信する。 ② 情報発信のための拠点施設を整備する。
目 標 (目標数値・効果)	① 観光客数を平成 33 年度に 238 万人とする。(平成 28 年度実績：214.6 万人) [再掲] ② 徳島駅前観光案内所の利用者数を平成 33 年度に 3.4 万人とする。 (平成 28 年度実績：1.6 万人)

取組項目	3 1 税源涵養の推進（地域経済の活性化）
	(3) 農業振興施策の推進
取組内容	<p>① 首都圏等の大規模市場での農林水産物の価値や魅力を積極的に発信する。</p> <p>② 徳島東部地域定住自立圏域 12 市町村内の安全・安心な食材のPRと地産地消の推進を図る。</p> <p>③ 新規就農者に対し、就農直後の経営確立に必要な資金を交付する。</p> <p>④ 農地情報公開システムの有効活用を図る。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 県外での本市産食材取扱い店舗数を平成 33 年度に 24 店舗にする。(平成 28 年度実績：2 店舗)</p> <p>② とくしまIPPIN店の認定店舗数を平成 33 年度に 204 店舗にする。(平成 29 年度見込：192 店舗)</p> <p>③ 農業次世代人材投資資金交付者数を平成 33 年度に 102 人にする。(平成 28 年度実績：78 人)</p> <p>④ 農地の利用増進に向けて、農地情報を有効に利用し、担い手への農地利用集積や遊休農地対策を図る。</p>

取組項目	3 2 市税の課税客体把握の徹底
取組内容	各種税務調査や未申告者への申告指導を強化するとともに、電子申告を推進する。
目 標 (目標数値・効果)	課税の適正化と公平性を確保する。

取組項目	3 3 市税等徴収率の向上と適正な債権管理の推進
	(1) 市税の徴収率の向上
取組内容	<p>① 徹収対策の強化と差押財産の積極的な公売を実施する。</p> <p>② 収納・徴収業務に係る関係課との連携強化を図る。</p> <p>③ 多様な納付方法の導入を検討する。</p> <p>④ 研修等を強化し、職員の課税・徴税技術の向上を図る。</p> <p>⑤ 個人住民税の給与所得に係る特別徴収を推進する。[再掲]</p> <p>⑥ 徳島市市税等収納対策本部において、収納・徴収率等の進行管理を行う。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 徹収率を現年度分・滞納繰越分合計で平成 33 年度に 97% にする。 (平成 29 年度見込 : 94.1%)</p> <p>② 関係課との情報共有により、効率的な納税者調査を実施する。</p> <p>③ 納税者の利便性向上を図る。</p> <p>④ 職員の課税・徴税技術の向上と人材育成の強化を図る。</p> <p>⑤ 給与所得者の特別徴収比率を平成 33 年度に 87% にする。(平成 29 年度 : 81.4%) [再掲]</p> <p>⑥ 収納・徴収率等の進行管理を行い、収納・徴収対策の強化を図る。</p>

取組項目	3 3 市税等徴収率の向上と適正な債権管理の推進
	(2) 国民健康保険料の収納率の向上
取組内容	<p>① 現年度収納の強化及び滞納繰越分の滞納処分の強化を図る。</p> <p>② 収納・徴収業務に係る関係課との連携強化を図るとともに、多様な納付方法の導入を検討する。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 現年度の収納率を平成 33 年度に 90% (平成 28 年度実績 : 87.59%)、滞納繰越分の収納率を 12% (平成 28 年度実績 : 10.91%) にする。[再掲]</p> <p>② 情報共有による連携強化により、効率的な納付者調査を実施する。また、納付者の利便性向上を図る。</p>

取組項目	3 3 市税等徴収率の向上と適正な債権管理の推進
	(3) 介護保険料の収納率の向上
取組内容	<p>① 現年度収納の強化及び滞納繰越分の滞納処分の強化を図る。</p> <p>② 収納・徴収業務に係る関係課との連携強化を図るとともに、多様な納付方法の導入を検討する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 現年度の収納率を平成 33 年度に 98.4% (平成 28 年度実績 : 98.08%)、滞納繰越分の収納率を 8 % (平成 28 年度実績 : 7.72%) にする。</p> <p>② 情報共有による連携強化により、効率的な納付者調査を実施する。また、納付者の利便性向上を図る。</p>

取組項目	3 3 市税等徴収率の向上と適正な債権管理の推進
	(4) 保育料の収納率の向上
取組内容	<p>① 現年度収納の強化及び滞納繰越分の滞納処分の強化を図る。</p> <p>② 口座振替の利用促進を強化する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 収納率を向上させる。(平成 28 年度実績 : 99.61%)</p> <p>② 口座振替利用率を向上させる。(平成 29 年 3 月時点 : 98.81%)</p>

取組項目	3 3 市税等徴収率の向上と適正な債権管理の推進
	(5) 住宅使用料の収納率の向上
取組内容	<p>① 現年度収納の強化及び滞納繰越分の滞納処分の強化を図る。</p> <p>② 収納・徴収業務に係る関係課との連携強化を図るとともに、多様な納付方法の導入を検討する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 現年度の収納率を平成 33 年度に 92% (平成 28 年度実績 : 91%)、滞納繰越分の収納率を 13.5% (平成 28 年度実績 : 11.33%) にする。</p> <p>② 情報共有による連携強化により、効率的な納付者調査を実施する。また、納付者の利便性向上を図る。</p>

取組項目	3 4 多様な財源の確保
	(1) 国の支援制度や補助金等の活用
取組内容	<p>① 特区・地域再生計画等の地域づくりに関する支援制度の各部局への情報提供・利用促進を図る。</p> <p>② 財政支援等の要望を国及び県に対して行う。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 特区や地域再生等の各種支援措置（地方創生関係交付金等）を活用し、事業を効果的に推進する。</p> <p>② 国及び県に対し、重要事項に関する財政支援等の要望を行うことで、財源確保に繋げる。</p>

取組項目	3 4 多様な財源の確保
	(2) 更新時の公用車の売却
取組内容	更新時における公用車の売却（オークション）を行う。
目標 (目標数値・効果)	公用車の売却により、財源確保に繋げる。

取組項目	3 4 多様な財源の確保
	(3) クラウドファンディングの推進
取組内容	クラウドファンディングを推進する。
目標 (目標数値・効果)	インターネットを通じて、不特定多数から寄附を募ることで、財源確保に繋げる。

取組項目	3 5 広告事業等による財源の確保
	(1) 広告媒体等の拡大
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 広告媒体拡大を推進する。 ② 広告媒体（広報紙）への民間広告掲載の拡大を図る。 ③ 職員用パソコンへの広告掲載の検討を行う。 ④ 住民課窓口受付システムの更新にあたり、広告事業を導入する。
目標 (目標数値・効果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 広告媒体の拡大により、財源確保を図る。 ② 民間広告掲載料の増収による財源確保を図る。 ③ 職員用パソコンへの広告掲載による財源確保を図る。 ④ 広告事業の導入により、住民課窓口受付システムの更新費及び保守費の削減を図る。

取組項目	3 5 広告事業等による財源の確保
	(2) ネーミングライツ制度の導入
取組内容	<p>ネーミングライツ制度を本格導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① とくしま動物園全体にネーミングライツ制度を導入する。 ② 社会教育施設や体育施設等にネーミングライツ制度を導入する。 ③ その他施設にネーミングライツ制度を導入する。
目標 (目標数値・効果)	<ul style="list-style-type: none"> ① とくしま動物園（園全体）にネーミングライツ制度を平成 30 年度に導入する。 ② 社会教育施設や体育施設等にネーミングライツ制度を平成 30 年度に導入する。 ③ その他施設にネーミングライツ制度を平成 30 年度から順次導入する。

取組項目	3 6 ふるさと納税の推進
取組内容	<p>① ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を推進する。</p> <p>② (仮称) ふるさとサポートクラブを設立する。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① ふるさと納税(企業版ふるさと納税を含む)による寄附を平成33年度に寄附件数10,500件(平成28年度実績:3,310件)、寄附額3.5億円(平成28年度実績:1.1億円)にする。</p> <p>② (仮称) ふるさとサポートクラブを設立し、新規寄附者やリピーターの増加を図る。</p>

取組項目	3 7 未利用財産の積極的な処分・活用
取組内容	<p>① 未利用財産(用途廃止された法定外公共物を含む)の積極的な処分と効果的な活用を図る。</p> <p>② 未利用財産の情報提供を充実する。</p> <p>③ 財産管理と固定資産台帳の連携の仕組みを構築する。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 国・県・市の3者による協議会や徳島市公有財産活用推進会議での協議により、未利用財産の早期処分や効果的な活用に繋げる。</p> <p>未利用財産の処分により、財源確保を図る。</p> <p>② 未利用財産情報の本市ホームページへの掲載や民間不動産関係団体等との連携を行うことで、処分の促進に繋げる。</p> <p>③ 情報連携により、財産管理の効率化を図る。</p>

取組項目	3 8 公共施設の最適化 (1) 指定管理者制度の導入と運用
取組内容	<p>① 指定管理者制度の未導入施設について、導入可能性を検討し、導入促進を図る。</p> <p>② 指定管理者制度運用ガイドラインの見直しを行う。</p>
目 標 (目標数値・効果)	<p>① 指定管理者制度の導入により、市民サービスの向上と経費節減を図る。</p> <p>② 指定管理者制度運用ガイドラインの見直しにより、制度の適切な運用を図る。</p>

取組項目	38 公共施設の最適化
	(2) 公共施設等総合管理計画の進捗管理
取組内容	<p>① 徳島市公共施設等総合管理計画の進捗状況を把握し、推進を図る。</p> <p>② 下水道ストックマネジメント計画を策定する。</p> <p>③ 橋りょうの長寿命化を計画的に行うため、長寿命化修繕計画の見直しを行う。</p> <p>④ 学校施設（小・中学校、幼稚園）の長寿命化計画を策定する。</p> <p>⑤ 水道施設整備計画を策定する。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① 徳島市公有財産活用推進会議において、個別施設計画の策定等の進捗管理を行うことで、施設の最適化や適切な管理の実施が期待される。</p> <p>また、策定された個別施設計画の進捗状況を把握し、適切な運用を促す。</p> <p>② 下水道ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の予防保全により、計画的な改築・更新を実施し、財政負担の平準化を図る。</p> <p>③ 橋りょうの長寿命化修繕計画を見直し、対症療法型とともに、予防保全型の施設管理を行うことにより、道路の安全性が確保される。</p> <p>④ 学校施設の長寿命化計画を平成32年度までに策定する。</p> <p>⑤ ダウンサイジング、長寿命化によるライフサイクルコストの低減、コスト削減等を考慮した計画を策定し、施設の効率的な更新を行う。</p>

取組項目	38 公共施設の最適化
	(3) 体育施設のあり方の検討
取組内容	有識者会議を設置し、体育施設のあり方について検討する。
目標 (目標数値・効果)	公共施設の最適化を図る。

取組項目	39 学校等の規模の適正化
	(1) 幼保再編の推進
取組内容	<p>① 市立保育所第2期再編計画を推進する。</p> <p>② 市立幼稚園再編計画を推進する。</p> <p>③ 市立就学前施設再編計画を策定し、計画に基づく事業を実施する。また、再編計画に適切に対応できる組織及び職員体制の見直しを行う。</p>
目標 (目標数値・効果)	<p>① これまで以上に児童に望ましい集団活動ができるクラス編成、より効率的な運営を目指す。</p> <p>② 子ども・子育て支援新制度に基づく質の高い教育・保育等の提供により、市民サービスの向上を図る。</p> <p>③ 認定こども園の整備により、全ての子どもに質の高い教育及び保育の総合的な提供を行うとともに、集団的教育・保育効果の確保を図る。</p>

取組項目	39 学校等の規模の適正化
	(2) 小中学校再編計画の策定・実施
取組内容	(仮称) 小中学校のあり方検討委員会を設置し、小中学校の再編計画を策定する。
目標 (目標数値・効果)	小中学校の適正な学級規模の確保を図り、教育効果を高める。